

安全対策・衛生対策・緊急連絡体制

- ① 農山村生活体験は、ありのままの暮らしを体験していただきますので、安全を考慮した上で雨天でも体験・作業を行います。可能な範囲で雨具等を持参いただくようお願いいたします。
- ② 滞在中に食事(施設・昼食体験・民泊体験)がある場合、食物アレルギー等を事前調査の上、必ずお知らせ下さい。
- ③ 緊急連絡体制や対応マニュアルを整え、インストラクター・民泊先・宿泊施設などに周知徹底しています。また、応急処置や緊急時の対応、関係者への連絡・相談などの対応マニュアルを作成し、各関係先に配布しています。
- ④ 体験場所や平時の危険箇所、災害時の安全対策に努めています。
- ⑤ 民泊家庭には、食事・入浴・トイレ・寝具等に係る衛生面に留意するよう指導・研修しています。
- ⑥ 民泊家庭の火災等の予防には万全を期すべく、ガス・ガソリン・灯油等の危険物管理に怠りなきよう指導しています。
- ⑦ すべての受入れ家庭やインストラクターに対し、体験や民泊のほか、上記①～⑥に掲げる安全対策に関する講習受講を義務づけ、定期的にそれらの講習会を実施しています。
- ⑧ 安全管理には最大限の対策と指導を行っていますが、万一の場合に備え、傷害保険や賠償責任保険に加入しています。

施設賠償責任	対人 1名1億円(1事故1億円) 対物 1事故1,000万円
生産物賠償責任	対人 1名1億円(1事故1億円) 対物 1事故1,000万円
受託物賠償責任	対物 1名3万円(1事故10万円)

- ⑨ 送迎等において、自家用車に乗車の場合は、当該車両の自動車保険にて対応しています。
- ⑩ 上記①～⑨に掲げる安全対策は「一般社団法人 そらの郷」が責任を持って対応しています。

